

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2018

7

July



No.551

SCHEDULE 主要行事予定 平成 30 年 7 月～平成 30 年 9 月

7 月

2 日(月) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/2～6(前半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

【講 師】 東京地方税理士会鶴見支部所属税理士

【会 費】 8,000 円(教材費含む)

2 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

10 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

13 日(金) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/9～13(後半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

【会 費】 8,000 円(教材費含む)

20 日(金) **一般不可**

●鶴見中央支部幹事会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

21 日(土) **一般可**

●県法連社会貢献活動

「県立 21 世紀の森下草刈り」

【場 所】 県立 21 世紀の森

【時 間】 9:15～

26 日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 鶴見税務署 1 階 会議室

【時 間】 13:30～

27 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

27 日(金) **一般不可**

●矢向江ヶ崎支部幹事会

【場 所】 盛福楼

【時 間】 18:00～

30 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

31 日(火) **一般可**

●青年部会 7 月講師例会

【場 所】 鶴見公会堂

【時 間】 18:00～

8 月

3 日(金) **一般不可**

●オープン経営セミナー

【場 所】 キリンビール(株)横浜工場 総合棟ホール

【時 間】 セミナー 16:00～17:15

懇親会 17:30～19:00

【講 師】 坂本 光司 氏

(経営学者・元法政大学大学院教授

【演 題】 「日本でいちばん大切にしたい会社」

7 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

17 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

22 日(水) **一般不可**

●厚生委員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:00～

23 日(木) **一般可**

●ファミリー研修会

【場 所】 東京ディズニーランド

【時 間】 7:40～

9 月

3 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

11 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

13 日(木) **一般可**

●平成 30 年度第 36 回源泉所得税研修会第三講

【テーマ】 非居住者に対する源泉所得税

【場 所】 鶴見税務署 1 階 会議室

【時 間】 15:00～17:00

13 日(木) **一般可**

●法人会セミナー

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:00～

19 日(水) **一般不可**

●県法連女性部会連絡協議会

【場 所】 新横浜国際ホテル

【時 間】 14:30～

27 日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 鶴見税務署 1 階 会議室

【時 間】 13:30～

28 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

Profile

法人名: 澤野商事(株)

役職名: 専務取締役

氏 名: 大村 明伸 氏

続 柄: 長男

氏 名: 大村 瑛虎

趣 味: ゴルフ・野球・スポーツ観戦

支 部: 鶴見旭

撮影場所: 馬場花木園

(有)セントラルスタジオ



INDEX

第7回通常総会	1
平成30年度事業計画	2
感謝状並びに記念品贈呈者名簿	2
平成29年度収支計算書統括表	3
平成30年度収支予算書統括表	3
平成31年度税制改正要望書	4～5
事業レポート	6
鶴見税務署からのお知らせ	7
鶴見ガイドあれこれ	8
労働保険のお知らせ/新入会員紹介/税務無料相談	9

第7回通常総会

6月21日(木)



6月21日(木)ホテルキャメロットジャパンにて、第7回通常総会を開催した。相川副会長の開催の言葉に続き、長谷川会長のあいさつは、「今日は、大勢の会員の皆様にはお忙しい中、総会にご出席いただきありがとうございます。」

又、鶴見税務署より高津署長をはじめ幹部の皆様そして神奈川県税事務所より香川所長には総会にご臨席賜り、感謝申し上げます。

さて、法人会では平成29年度会員増強に力を注いでまいりましたが、なかなか成果が上がらず苦慮している所でございます。そこで、本日皆様に配布させていただいておりますが『つながる、ひろがるあなたのビジネス』法人会会員優待サービスブックを採用することといたしました。このサービスブックは緑法人会が最初に発刊し、現在緑法人会を筆頭に川崎西、神奈川、横浜南、戸塚の各法人会が加入しておりまして、我々鶴見が加入して6法人会のサービスブックとなります。現在5法人会で16,200部発行されております。

この本は、会員がこのサービスブックに掲載された、会員店舗、会員事業所や大型レジャー施設等を利用する場合に、法人

会会員ならではのサービス特典を掲載された小冊子でございます。

広告掲載は会員のみで、掲載料は無料で、毎年更新されており掲載の手続きも簡単でございます。是非、広告として又買い物、遊びにご利用いただきたいと思います。

又、会員勸奨のツールとしても広告掲載無料でございます。法人会の会費と比較しても割安感がございますので新規会員勸奨に法人会のメリットとしてお知らせいただき、会員増強にお使いいただきたいと思います。

次に、来年平成31年10月1日より、消費税が10%となり、軽減税率が導入されます。この軽減税率についての説明会をこの秋に3回の開催を予定しております。日時、場所等が決まりましたら、ホットライン9月号に掲載いたしますので、是非ご参加をいただき、勉強していただき、軽減税率導入時に慌てないようしていただきたいと思います。軽減税率が導入されますと、事務処理が複雑になります。職種によっては事務員を一人増やして対応しないと間に合わないようなこととなりかねないので、是非ご参加下さい。

結びに、会員の皆様のご事業の益々の発展と本日ご参集の皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。」と述べられた。

第一部総会では、会長が議長を務め、平成29年度収支決算報告、会計監査について審議がおこなわれ承認され、続いて、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画、平成30年度収支予算についての報告事項がおこなわれた。

第二部懇親会では、ご来賓を代表して高家鶴見副区長、青木東京地方税理士会鶴見支部長、向大同生命保険(株)新横浜支社長よりご祝辞をいただき、景山鶴見税務署副署長の乾杯のご発声により懇親会を開催した。



鶴見法人会会長 長谷川勝一



鶴見税務署長 高津 勝様



鶴見税務署副署長 景山昇一様



神奈川県税事務所長 香川康夫様



鶴見副区長 高家達明様



東京地方税理士会鶴見支部長 青木雅人様



大同生命保険(株)新横浜支社長 向 伸郎様

基本方針

1 公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

(1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取り組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。

(2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム(e-Tax)について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標を利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

8 その他

1. 地域社会貢献活動の推進

① 女性部会

「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。

② 青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらおう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつるみ」を開催する。

③ 寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。

2. 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

感謝状並びに記念品贈呈者名簿

公益社団法人 鶴見法人会 記念品贈呈者

会員増強に伴う個人表彰

株式会社相村工務店	相 村 暁 紀 様
株式会社阿部鋼業	阿 部 政 彦 様
株式会社野路	野 路 晶 基 様
大同生命保険株式会社	高 木 真 菜 様
AIG損害保険株式会社	高 橋 修 様

(順不同)

収支予算書(正味財産増減計算書の形式による) 平成30年4月1日~平成31年3月31日 (単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 經常増減の部			
(1) 經常収益			
基本財産運用益	1,300	1,000	300
基本財産受取利息	1,300	1,000	300
特定資産運用益	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	10,000	10,000	0
受取会費	22,760,000	22,850,000	△ 90,000
正会員受取会費	22,200,000	22,300,000	△ 100,000
賛助会員受取会費	560,000	550,000	10,000
事業収益	11,163,500	8,904,500	2,259,000
研修事業収益	5,575,000	5,381,000	194,000
支部事業収益	2,303,500	2,318,500	△ 15,000
青年・女性部会事業収益	2,635,000	585,000	2,050,000
事務手数料収益	580,000	550,000	30,000
貸室料収益	70,000	70,000	0
受取補助金等	16,028,700	15,829,000	199,700
受取県連補助金	1,271,200	1,201,200	70,000
受取全法連助成金振替額	14,757,500	14,627,800	129,700
受取負担金	5,540,800	5,810,000	△ 269,200
受取負担金	2,081,000	2,052,000	29,000
青年・女性部会受取負担金	2,722,800	2,860,000	△ 137,200
支部受取負担金	737,000	898,000	△ 161,000
受取寄附金	1,200,000	1,200,000	0
受取寄附金	1,200,000	1,200,000	0
雑収益	604,000	402,500	201,500
受取利息	4,000	2,500	1,500
雑収益	600,000	400,000	200,000
經常収益計	57,308,300	55,007,000	2,301,300
(2) 經常費用			
事業費	48,790,206	45,936,563	2,853,643
給料手当	13,348,000	11,750,000	1,598,000
退職給付費用	556,762	556,668	94
福利厚生費	1,410,000	1,833,000	△ 423,000
会議費	5,996,360	5,262,540	733,820
旅費交通費	3,092,920	3,460,790	△ 367,870
通信運搬費	1,632,156	1,581,876	50,280
減価償却費	281,765	314,596	△ 32,831
消耗品費	1,429,040	1,474,000	△ 44,960
印刷製本費	2,924,679	2,944,479	△ 19,800
光熱水料費	413,600	413,600	0
賃借料	4,060,800	4,060,800	0
保険料	68,500	67,900	600
租税公課	498,200	0	498,200
諸謝金	6,709,000	6,709,000	0
支払負担金	1,596,400	1,262,400	334,000
支払寄付金	350,000	350,000	0
支払助成金	1,000,000	1,000,000	0
会費	2,098,400	1,736,900	361,500
リース料	607,800	627,200	△ 19,400
支払手数料	331,704	331,704	0
新聞図書費	45,120	45,120	0
雑費	339,000	154,000	185,000
管理費	7,859,424	8,404,713	△ 545,289
給料手当	852,000	750,000	102,000
退職給付費用	35,538	35,532	6
福利厚生費	90,000	117,000	△ 27,000
会議費	3,434,500	3,384,500	50,000
旅費交通費	2,400	2,400	0
通信運搬費	270,444	340,844	△ 70,400
減価償却費	17,985	20,080	△ 2,095
消耗品費	447,280	632,280	△ 185,000
印刷製本費	433,901	487,901	△ 54,000
表彰費	110,000	110,000	0
光熱水料費	26,400	26,400	0
賃借料	259,200	259,200	0
保険料	175,000	175,000	0
租税公課	31,800	500,000	△ 468,200
諸会費	250,000	250,000	0
支払負担金	128,600	118,600	10,000
渉外慶弔費	530,000	530,000	0
リース料	37,200	37,800	△ 600
支払手数料	538,296	538,296	0
新聞図書費	2,880	2,880	0
雑費	186,000	86,000	100,000
經常費用計	56,649,630	54,341,276	2,308,354
評価損益等調整前当期増減額	658,670	665,724	△ 7,054
評価損益等計			
当期經常増減額	658,670	665,724	△ 7,054
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	658,670	665,724	7,054
法人税、住民税及び事業税	100,000	150,000	50,000
当期一般正味財産増減額	558,670	515,724	42,946
一般正味財産期首残高	58,858,429	64,705,466	5,847,037
一般正味財産期末残高	59,417,099	65,221,190	5,804,091
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	14,757,500	14,627,800	129,700
受取全法連助成金	14,757,500	14,627,800	129,700
一般正味財産への振替額	14,757,500	14,627,800	129,700
一般正味財産への振替額	14,757,500	14,627,800	129,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 当期基金増減	59,417,099	65,221,190	△ 5,804,091

* 一般正味財産期首残高は平成29年度決算見込額を記載

正味財産増減計算書 平成29年4月1日~平成30年3月31日 (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 經常増減の部			
(1) 經常収益			
基本財産運用益	1,356	1,032	324
基本財産受取利息	1,356	1,032	324
特定資産運用益	5,856	10,703	△ 4,847
特定資産受取利息	5,856	10,703	△ 4,847
受取会費	22,621,040	23,110,400	△ 489,360
正会員受取会費	22,094,540	22,638,900	△ 544,360
賛助会員受取会費	526,500	471,500	55,000
事業収益	10,528,304	10,998,848	△ 470,544
研修事業収益	4,869,752	5,503,400	△ 633,648
支部事業収益	1,913,000	1,741,500	171,500
青年・女性部会事業収益	3,127,758	3,163,740	△ 35,982
貸室料収益	32,000	62,500	△ 30,500
事務手数料収益	585,794	527,708	58,086
受取補助金等	16,084,984	15,887,747	197,237
受取県連補助金	1,277,184	1,461,247	△ 184,063
受取全法連助成金振替額	14,627,800	14,426,500	201,300
受取全法連補助金	180,000	0	180,000
受取負担金	5,218,300	5,337,280	△ 120,980
受取負担金	1,750,400	1,609,880	140,520
青年・女性部会受取負担金	2,955,400	3,450,900	△ 495,500
支部受取負担金	510,500	276,500	234,000
受取寄附金	940,000	1,100,000	△ 160,000
受取寄附金	940,000	1,100,000	△ 160,000
雑収益	533,841	894,375	△ 360,534
受取利息	1,841	4,122	△ 2,281
雑収益	532,000	890,253	△ 358,253
經常収益計	55,931,681	57,340,385	△ 1,408,704
(2) 經常費用			
事業費	52,336,400	49,541,819	2,794,581
給料手当	14,366,378	11,636,862	2,729,516
退職給付費用	556,668	556,668	0
福利厚生費	2,091,701	1,858,657	233,044
会議費	6,051,907	4,889,486	1,162,421
旅費交通費	4,626,388	5,605,564	△ 979,176
通信運搬費	1,954,101	2,021,892	△ 67,791
減価償却費	281,765	314,596	△ 32,831
消耗品費	1,399,970	1,399,970	0
消耗品費	1,954,780	1,501,044	453,736
印刷製本費	3,983,122	3,823,440	159,682
光熱水料費	403,941	407,332	△ 3,391
賃借料	4,057,958	4,057,958	0
保険料	112,638	106,026	6,612
諸謝金	6,160,071	6,773,614	△ 613,543
租税公課	508,070	483,160	24,910
支払負担金	1,161,200	995,536	165,664
支払寄付金	323,412	372,332	△ 48,920
支払助成金	723,800	690,000	33,800
会費	1,465,830	1,573,700	△ 107,870
リース料	481,598	664,009	△ 182,411
支払手数料	538,955	534,802	4,153
新聞図書費	146,916	396,166	△ 249,240
雑費	245,204	278,985	△ 33,781
管理費	8,018,645	7,716,233	302,412
給料手当	917,002	742,778	174,224
退職給付費用	35,532	35,532	0
福利厚生費	133,512	118,637	14,875
会議費	2,856,680	2,806,656	50,024
旅費交通費	7,642	7,336	306
通信運搬費	161,958	120,760	41,198
減価償却費	17,985	20,080	△ 2,095
消耗品費	8,935	0	8,935
消耗品費	665,267	664,688	579
印刷製本費	654,899	605,286	49,613
光熱水料費	25,783	25,999	△ 216
賃借料	259,018	259,018	0
保険料	142,921	157,591	△ 14,670
諸謝金	0	0	0
租税公課	32,430	30,840	1,590
諸会費	285,000	284,980	20
支払負担金	167,952	177,573	△ 9,621
支払寄付金	0	100,000	△ 100,000
会費	196,100	119,850	76,250
渉外慶弔費	607,000	621,340	△ 14,340
表彰費	130,000	110,000	20,000
リース料	30,740	42,383	△ 11,643
支払手数料	668,898	644,810	24,088
新聞図書費	2,703	2,703	0
雑費	10,687	17,393	△ 6,706
固定資産売却損	1	0	1
經常費用計	60,355,045	57,258,052	3,096,993
評価損益等調整前当期増減額	△ 4,423,364	82,333	△ 4,505,697
評価損益等計			
当期經常増減額	△ 4,423,364	82,333	△ 4,505,697
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
退職給与引当金取崩	0	0	0
退職給与引当金取崩	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,423,364	82,333	△ 4,505,697
法人税、住民税及び事業税	75,900	92,200	△ 16,300
当期一般正味財産増減額	△ 4,499,264	△ 9,867	△ 4,489,397
一般正味財産期首残高	63,661,157	63,671,024	△ 9,867
一般正味財産期末残高	59,161,893	63,661,157	△ 4,499,264
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	14,627,800	14,426,500	201,300
受取全法連助成金	14,627,800	14,426,500	201,300
一般正味財産への振替額	△ 14,627,800	△ 14,426,500	△ 201,300
一般正味財産への振替額	△ 14,627,800	△ 14,426,500	△ 201,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	59,161,893	63,661,157	△ 4,499,264

消費税の中間納付の期限を守りましょう。

平成 31 年度税制改正要望事項

一. 歳入・歳出 税制・財政

I. 財政健全化（構造問題）

1. [短期的課題] 健全化への道筋 “日銀が国債を買い入れ” “仮想通貨関連の法の再編成及び新法の創設”
日銀の国債買い入れで円安インフレになる。国保有の外貨資産と国有地の価格も値上がりする。対外資産が多く、国民の預金を元手に日銀が国債を買い入れているので「ハイパーインフレ」危険は少ないだろう。
仮想通貨は政策によるリスクが無く新興国で信頼感があり、個人利用が拡大している。非合法取り引きに対応できる新法・会計監査基準が望まれる。
2. [中・長期的課題]
 - (1) 国際戦略特区（移民特区）
「国家戦略特区」では地域限定で規制緩和を行い、途上国の賃金水準で雇用する。農業と工業に商業でも移民が受け入れられ、移民と融和する商店街を消費税免税で活性化させれば、小売業店主達の利益となる。
 - (2) 国際自由都市特区
シンガポール、香港は規制が少なく繁栄している。大黒埠頭、本牧埠頭の地域を自由貿易地域に発展させたい。
 - (3) 国境を越えた市町村（姉妹都市）の連携による“姉妹都市税制”の確立
『姉妹都市税制』を確立すれば、移民の融和・情報共有・移民確保に有益である。

II. 社会保障費の財源確保

1. [短期的課題] 公的年金のあり方（税方式、保険料方式）安定的財源の確保
公的年金掛け金は税方式が望ましい。居住地を選択する関心を持つよう支給額は各市町村で競争すべき。
2. [中・長期的課題] 持続的な社会保障制度の確立
税源と事業を自治体に移譲すれば、地域住民の自治体事業や税金を真剣に検討するだろう。

III. 行財政改革の徹底

1. [短期的課題] 無駄の削減 地元企業グループと役所で構成する公共事業削減公開討論会の設置
公共事業費の削減についての専門企業からの提言を公平に公開討論すべきだと考える。
2. [中・長期的課題] 無駄の削減
 - (1) 天下り禁止の徹底
退職官僚に高給を民間が負担するのが天下りで、税金負担増につながる。天下り禁止を徹底する。
 - (2) 公務員の削減
国家予算の半分が公務員の人件費である。IT技術等により民間企業なみのリストラを求める。
 - (3) 内国歳入庁
税と社会保険料を徴収する「歳入庁」は徴収一元化で効率化する。
 - (4) 特別会計と公会計監査の改革
特別会計は各省庁の既得権益の温床化になる。会計検査院は議会所属にして議会要請で業務すべきである。

二. 経済

I. 短期的課題 当面の景気対策、中小企業の活性化

1. 円安・輸出による景気振興。実力以上の円高が中小企業を苦しめた。円安政策を望む。
2. 中立地帯税制の創設。海外移転した工場を呼び戻し空洞化対策にもなる。
3. 輸出加工区。輸出处の工業団地に多国籍企業を誘致して生産を行わせる。
4. 海外アウトソーシング。
特定の地域に関税や税の減免、規制緩和、利潤本国送金の自由など優遇し経済活性化を図る。

II. 中・長期的課題 持続可能な経済成長

（農業自由村）農業は成長産業で地域共同体に農業事業と税を請け負わせる自由村が経済成長できる。

三. 国と地方 地方分権税制の確立

1. 市町村合併。利点効率化と欠点衰退地域ができるので自治体連合構想が良い。
2. 横浜市、川崎市の政令都市の行政区区長を選挙で選出住民の意志を反映する。
3. 市町村連合。行政合併せずに広域での連携分担でコスト削減を図る。
4. 多様な税制と行政サービスの選択。民主的小自治体を成立させ連合で補完させる。
5. 道州制の導入。よりよい税制を構築するためには連邦制が好ましい。

四. 国税・地方税

I. 法人税

1. [短期的課題]

- (1) 租税特別措置を見直し、法人税率を下げることを望む。
- (2) 法人税における欠損金の繰り戻し期間の再考。欠損金の繰り戻しも7年とすることを望む。
- (3) 職給与引当金制度の復活。退職給与引当金を要支給額まで確定債務とし復活させる。

2. [中・長期的課題] 法人実効税率20%以下を望む。

II. 個人所得税

1. [短期的課題]

- (1) 少子化対策より移民を促進する。
- (2) 給付付き税額控除にする。税制と社会保障が一体化しコストが安い。
- (3) 個人事業主にみなし法人課税を復活し税負担を公平化する。

2. [長期的課題]

フラット・タックスを提案。消費ベースに課税し単一税率で税制を簡素化できる。

III. 資産課税

1. [短期的課題]

- (1) 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
- (2) 相続税の基礎控除を5千万円に戻すこと。
- (3) 事業承継税制の改正。自社株式の課税を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。
- (4) 『納税貯蓄組合』の再生と『エンジェル税制』の中小企業全体への拡大。納税貯蓄組合に事業継承者へ出資や貸付をさせる。事業継承に投資する個人投資家に対応するエンジェル優遇税制を拡充する。
- (5) 家族事業組合税制。相続税対策で法人化することなく組合税制を創設すること。

2. [長期的課題]

金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせ産業を活性化させる。

IV. 消費税

1. [短期的課題]

- (1) 税率引き上げは経済を見極めること。
- (2) 逆進性には低所得者への給付付き税額控除制度が望ましい。
- (3) 事業承継税制の改正。自社株式の課税を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。
- (4) 給料にも消費税を課税すること。

2. [中・長期的課題]

将来は産業活性化する消費税輸出特区を作り、また市町村税としたい。

V. 地方税

1. [短期的課題] 適正な課税自主権の発揮

- (1) 建物の再建築価格の見直し。建物の固定資産税を適正な流通価格で見直す。
- (2) 租税回避地(タックスヘイブン)対応税制で課税逃れの不正を防ぐ。

2. [中・長期的課題] 固定資産税の課税適正化

- (1) 固定資産評価審査委員会 公選制で独立化し透明で公平な審査を望む。
- (2) 学校税 地域の教育レベルで固定資産税評価額は変わる。固定資産税から学校税を分ける税制を望む。

VI. 環境税

1. [短期的課題] 石炭石油上乗せ税制には為替変動があり柔軟な配慮が要る。

2. [中・長期的課題] エネルギー税制はアジア各国と同調し、輸出競争で不利にならぬよう望む。

VII. その他

1. [短期的課題]

- (1) 租税教育 租税について歴史を教育することが重要である。
- (2) 年金生活者の雇用促進。給与収入で年金が減額されるのを緩和して就労意欲を向上させる。

2. [中・長期的課題]

- (1) 寄付金文化の育成。従来 of 反強制的な寄付から自主的な寄付文化を育てる。
- (2) 格差是正・学歴の見直し。学歴で評価する傾向をなくし、格差のない活力ある社会にする。
- (3) 税理士・会計士試験の改正。新規参入者を落とすための難問から実務的試験問題にする。
- (4) 税務当局・税理士、公正取引委員会、評価専門家、IT技術者等との連携による監査制度を確立すること。
 - ① 有料税務調査制度の創設。大規模マンション管理組合の修繕引当金が不透明で、有料調査が信頼できる。
 - ② サンライズ・テクノロジーは1円増資を繰り返し倒産せず公認会計士監査も及ばないという一件が起きた。
 - ③ 税務当局に上場会社の監査をさせること。監査法人をくぐり抜ける事件が続発している。
 - ④ 下請法は形骸化しているのか。海外下請けには及ばないし、下請けが粉飾の対象になりうる。
 - ⑤ 仮想通貨の監査は税務調査が出来ることが有効だろう。監査基準・会計基準の整備が強く求められる。

事業Report

全国女性フォーラム山梨大会 4月12日(木) 女性部会

(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会主催の全国女性フォーラム山梨大会がアイメッセ山梨にて、総勢約1600名の女性部会員が集結し、盛大に開催された。

当部会から榎本部長以下7名が参加した。

第一部では、NHK番組「小さな旅」に出演し全国を巡った元NHKエグゼクティブアナウンサーで、現在フリーアナウンサーとして活躍、NPO法人日本トレッキング協会会長を務める国井雅比古氏による「小さな旅と私～人との出会いと発見～」と題された記念講演がおこなわれた。

第二部の式典に続き、第三部の懇親会では他の法人会の方々と親睦を深めた。

また、会場内には「税に関する絵はがきコンクール」代表作の展示があり、当部会で選出した鶴見税務署長賞の作品も掲示されていた。なかでも全法連女連協会長賞の受賞作品は、どれもすばらしいものだった。



第36回源泉所得税研修会(開講式) 5月10日(木) 源泉部会

5月から12月まで全5回にわたり研修会を開催します。第1回目として5月10日(木)は受講者29名が出席し、鶴見税務署法人第1統括官岩田様をお迎えし、佐々木源泉部会長が出席して開講式をおこなった。これ以降のテーマごとの聴講についても、皆様の参加をお待ちしております。



平成29年度活動報告会および座談会 5月16日(水) 女性部会

ベストウェスタン横浜にて「平成29年度女性部会活動報告会」を、鶴見税務署高津署長ほか幹部の皆様、大同生命保険(株)新横浜支社の皆様、本会より長谷川会長はじめ副会長を来賓にお迎えして開催し、37名が参加した。

第一部では一年間の女性部会の活動を、写真を多用した冊子と共に報告。

第二部は高津署長を座長にお迎えし「所長の目から見た鶴見」をテーマに、署長自らが歩いて作成した「税務署長の鶴見冒険図」を踏まえて、鶴見の

名所旧跡を学んだ。引き続き、座談会形式で同じテーブルの署の方々と共に「鶴見クイズ」、署長考案の「デジタル用語クイズ」をおこない、住んでいても知らない鶴見に驚き、ご来賓や部会員の皆様との会話も弾んだ。

さらに第三部では懇親会となり、座談会のテーマにちなみ鶴見のお酒「めがね橋」を味わうなどしつつ、会員同士の親睦を深めた。



平成29年度事業報告会 5月17日(木) 青年部会

ホテルリブマックス横浜鶴見2階「メーブル」会議室において、平成29年度事業報告会を開催した。当日は、部会員46名、来賓1名、卒業生3名、その他1名の総勢51名の出席者により執り行われた。堀井副部会長の開会の辞により始まり、横須賀部会長より挨拶があった。続いて来賓挨拶として、本会の長谷川会長よりご祝辞を頂戴した。その後は、報告事項として平成29年度事業報告・収支報告及び委員会活動報告を山田会計より報告を行った。続いて、平成30年度役員について横須賀部会長の説明があった。引き続き、平成30年度事業計画を菊池書記より報告を行った。

平成29年度で卒業する3名の部会員(鈴木修、高岡英機、菱田恒三)が紹介され、一言づつ挨拶を頂いた。青年部会での様々な思い出や巡り合った仲間との深い絆などが語られ、今後、青年部会活動を行う上で参考になる話を聞くことが出来た。そして卒業される3名には部会長より、記念品が手渡された。最後に吉田副部会長が閉会の辞を述べ、恒例である出席者全員での記念撮影を済ませ、第一部の幕を閉じた。

引き続き会議室隣の宴会場にて懇親会が行われた。森松相談役に乾杯の発声を頂き、新入会員及び慶弔関係の紹介がなされ、該当者は挨拶をした。続いて委員会PRが行われ、各委員会毎の抱負などが語られた。

歓談を交えながら、新旧部会員同士、他委員会同士の交流が行われた。野路副部会長が閉会の辞を述べた。



釣り大会 6月2日(土) 厚生委員会

好天に恵まれ絶好の釣り日和の中、総勢20名でキス釣り大会を開催した。今回は、半分位の方が初めての船釣であったが、心配した船酔いもなかった。型の良いキスが初めての方でも10匹以上釣れた。夕食の食卓を飾ることができ、多いに盛り上がり楽しい1日だった。

優勝 (有)昭和釜金工業 松田恵子
準優勝 山田建設(株) 山田彩瑛
第3位 (株)ツルダイ商事 田中三津枝



第36回源泉所得税研修会(第二講) 6月6日(水) 源泉部会

日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えして、受講者19名が参加して「社会保険徴収事務」について健康保険、厚生年金保険料の算出等の研修会を法人会会議室にて開催した。



日帰り研修会 6月5日(火) 女性部会

女性部会では日帰り研修会を開催し、19名が参加した。はじめに横浜市市民防災センターを見学し、地震シミュレーター、減災トレーニングなど体験し、講師より心肺蘇生法、AEDの使用法を学んだ。30年以内には80%以上の確率で起こるといわれている大規模災害への備えとして、映像や体験を通して、備えの重要さをあらためて認識した。

その後、横浜中華街へ移動し、肉まん・餃子作り体験をおこない、また調理を待つ間には中国語講座が実施されるなど、多岐にわたる研修内容で有意義な半日を過ごした。



生活習慣病検診 6月12日(火)・13日(水)・14日(木) 厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)を3日間にわたりココファン横浜鶴見にて実施した。



「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の 印紙税の軽減措置の延長について

「所得税法等の一部を改正する法律」により、租税特別措置法の一部が改正され、「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」については、平成30年4月1日から平成32年（2020年）3月31日までに作成されるものについても、印紙税の軽減措置が適用されます。

1 軽減措置の概要

軽減措置の対象となる契約書は、「不動産譲渡契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が10万円を超えるもの及び「建設工事請負契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が100万円を超えるもので、平成32年（2020年）3月31日までの間に作成されるものです。

なお、不動産の譲渡契約及び建設工事の請負契約の成立を証明するために作成するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第一第1号及び第2号の規定に関わらず、下表の「契約金額」欄に掲げる金額の区分に応じ、「軽減後の税率」欄の金額となります。

契約金額		本則税率	軽減後の税率
不動産譲渡契約書	建設工事請負契約書		
10万円超 50万円以下	100万円超 200万円以下	400円	200円
50万円超 100万円以下	200万円超 300万円以下	1千円	500円
100万円超 500万円以下	300万円超 500万円以下	2千円	1千円
500万円超 1千万以下		1万円	5千円
1千万超 5千万以下		2万円	1万円
5千万超 1億円以下		6万円	3万円
1億円超 5億円以下		10万円	6万円
5億円超 10億円以下		20万円	16万円
10億円超 50億円以下		40万円	32万円
50億円超		60万円	48万円

（注）不動産譲渡契約書のうち、その契約書に記載された契約金額が10万円以下のもの、建設工事請負契約書のうち、その契約書に記載された契約金額が100万円以下のものは、軽減措置の対象となりません（税率200円）。また、契約書に記載された契約金額が1万円未満のものは非課税となります。

2 軽減措置の対象となる「建設工事請負契約書」の範囲

軽減措置の対象となる「建設工事請負契約書」とは、印紙税法別表第一第2号に掲げる「請負に関する契約書」のうち、建設業法第2条第1項に規定する建設工事（当該条項に規定する土木工事に関する工事の全般をいいます。）の請負に係る契約に基づき作成されるものをいいます。

したがって、建設工事に該当しない、建物の設計、建設機械等の保守、船舶の建造又は家具・機械等の製作若しくは修理等のみを定める請負契約書は、軽減措置の対象とはなりません。

東京湾のお魚たち・夏

東京湾、その昔江戸湾と呼ばれていた頃から庶民の貴重なたんぱく源の一つであるお魚たちが多く採れる場所です。江戸前の魚=マコガレイ、マアナゴ、マハゼ、スズキ他約700種以上。こんなにも多くの種類の魚介類が生息している湾はありません。東京都島しょ農林水産総合センター HPでは、「日本列島周辺に生息する魚介類(約3800種)の内、東京の海や川には1500～2000種近い魚介類が棲息している。」何故?やはり、東京湾に注ぐ大小何本もの川が豊富な栄養を運んでいるからでしょうか。そして湾内7か所の干潟が海水の浄化をして海水が流れているからでしょうか。流れ出る湾口(浦賀水道)が狭いからでしょうか。色々な条件が重なった貴重な私たちの海なのです。

夏のお魚たち

シロキス 「キス科に属する海水魚」1年中釣れる魚であるが特に夏場は数釣りが期待できます。シロキス=夏の季語

鶴見法人会(厚生委員会事業)ではシロキスの釣り大会を毎年5月頃に開催しています。

アナゴ 「ウナギ目アナゴ科に属する海水魚」夜行性の魚で産卵時期や場所が解明されていません。特に驚いたのは、2011年の東日本大震災以降パツリと釣れなくなった事。やっと近年、釣果が戻りつつあります。

食べ方 シロキスもアナゴも天ぷらにするのが一般的。他に、釣りたての新鮮なシロキスは、お刺身にして頂くと、とても美味しいものです。アナゴは、煮て頂くとふっくらと柔らかな食感、焼いて頂くとアナゴ本来の美味しさが感じられます。

広報委員 釣り船 隠居屋 きょう子



法人会釣り大会風景



鶴見つばさ橋を背景にハイポーズ



いっぱい釣れたよ



キス



アナゴ、アナゴの骨、キスの天ぷら



アナゴ、キスの天ぷら



アナゴとタケノコの温製サラダ



煮アナゴとアナゴとワカメの酢の物



アナゴの白焼き

労働保険のお知らせ

平成30年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済ですか。

※申告・納付はお早めに

申告・納付期間は **6月1日(金)～7月10日(火)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係……………電話：045-650-2803

新入会員紹介

平成30年4月～平成30年5月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 代表者氏名		住所	
		電話		業種	紹介者
鶴見中央	(株)濱勢	正会員	五十木厚太	鶴見中央1-10-6-1F	
		521-1977		飲食業	AIG損害保険(株)
潮田		賛助会員	平良 道秀	向井町3-74-36	
		503-1970		電気工事	AIG損害保険(株)
鶴見旭		賛助会員	山口 麻子	馬場2-5-46-1	
		298-3924			澤野商事(株)
鶴見中央	(株)長尾総研	正会員	長尾 健一	鶴見中央2-2-14-101	
		875-2846		コンピュータプログラム開発	(有)NCS

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 7月18日(水)、9月19日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、
自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、
本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から
5年間、税務署から
書類の提出又は
提示を求められる
ことがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。